

回 覧

令和5年12月吉日

上石津トンネル 近隣の皆様へのお願い

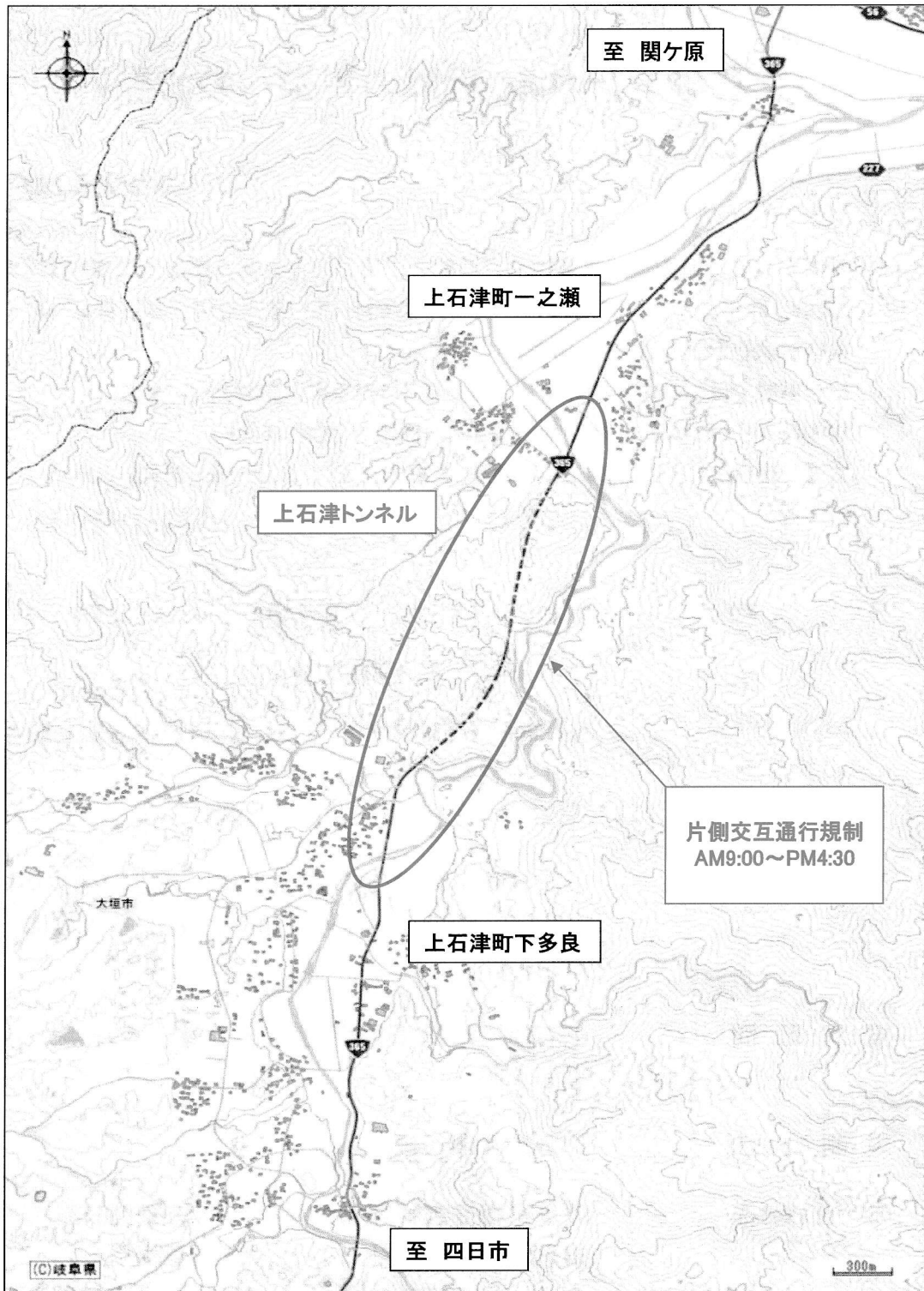
末永電気株式会社

日頃から岐阜県の道路事業に、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。
この度、昨年より国道365号上石津トンネルにて行っている非常用設備更新工事の
総合試験を下記の通り行います。
総合試験では、トンネルの非常用設備が運用できる様に確認を行います。
規制時間中は、国道や周辺の一般道路の混雑が予想されます。
大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

記

日 時	令和6年 1月16日(火)・令和6年 1月17日(水) 午前9時 ~ 午後4時30分 ※事前にトンネルの出入口に規制予告看板を設置 してお知らせします。 ご協力を宜しくお願い致します。
予 備 日	上記日時が大雪などの理由により、規制中止の場合 令和6年 1月22日(月)・令和6年 1月23日(火)に 規制を行います。
規 制 区 間	上石津トンネル(川西交差点~下多良交差点) 裏面参照
規 制 方 法	片側交互通行規制
問い合わせ先	岐阜県揖斐郡揖斐川町極楽寺字松原116-3 末永電気株式会社 大江 正悟 電話 0585-22-2148 電話 080-1587-9062 岐阜県大垣市江崎町422-3 岐阜県 大垣土木事務所 道路課 梅田・藤井 電話 0584-73-1111

規制場所(広域)



県域統合型GISぎふの提供する地図サイトを使用しています